



宮崎労働局は、『**WORK STYLE REVOLUTION 働き方改革 宮崎**』のローガンの下、「働き方改革」を推進しています。各企業の実情に応じて労働環境を見直していただき、労働者の方が働きやすい環境を整えていただくことが目的です。

この「働き方改革」の一環として、活動時間の長い夏ならではの周知啓発運動を展開することとしました。その名も「夏の生活スタイル変革」、通称

ゆう活

朝早くから働き始めて、明るい夕方のうちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進して、**ワークライフバランスを実現していきましょう!**



さあ、帰ろう。キラめく夕方が待っている。

宮崎労働局

雇用環境・均等室

宮崎市橘通東3-1-22
TEL 0985-38-8821

働きやすい職場、働きたい職場の実現



CLICK!



「ゆう活」で夏の生活スタイル変革!!
～朝型勤務・フレックスタイム制の薦め～

「ゆう活」って何のこと…



『ゆう活』とは「ゆうやけ時間活動推進」の略称で、勤務終了時刻が早まることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていくという考え方から名付けられました。

→ 厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/summer/

→ 内閣官房ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/summerstyle/renraku/siryou2.pdf#search=%E3%82%86%E3%81%86%E6%B4%BB>



忙しくて定時に終わらない
いつも残業になっちゃう

始業・終業を労働者が自主管理する「フレックスタイム制」や終業後の残業より始業前の早出を奨励する「朝型勤務」を採用している企業もあります。

→ 朝型勤務の取組事例(働き方・休み方改善ポータルサイト)

伊藤忠商事(株) <http://work-holiday.mhlw.go.jp/detail/0401.pdf>

(株) L O O P <http://work-holiday.mhlw.go.jp/detail/0416.pdf>

(株) オプト <http://work-holiday.mhlw.go.jp/detail/0421.pdf>



当社でも取組めるかも

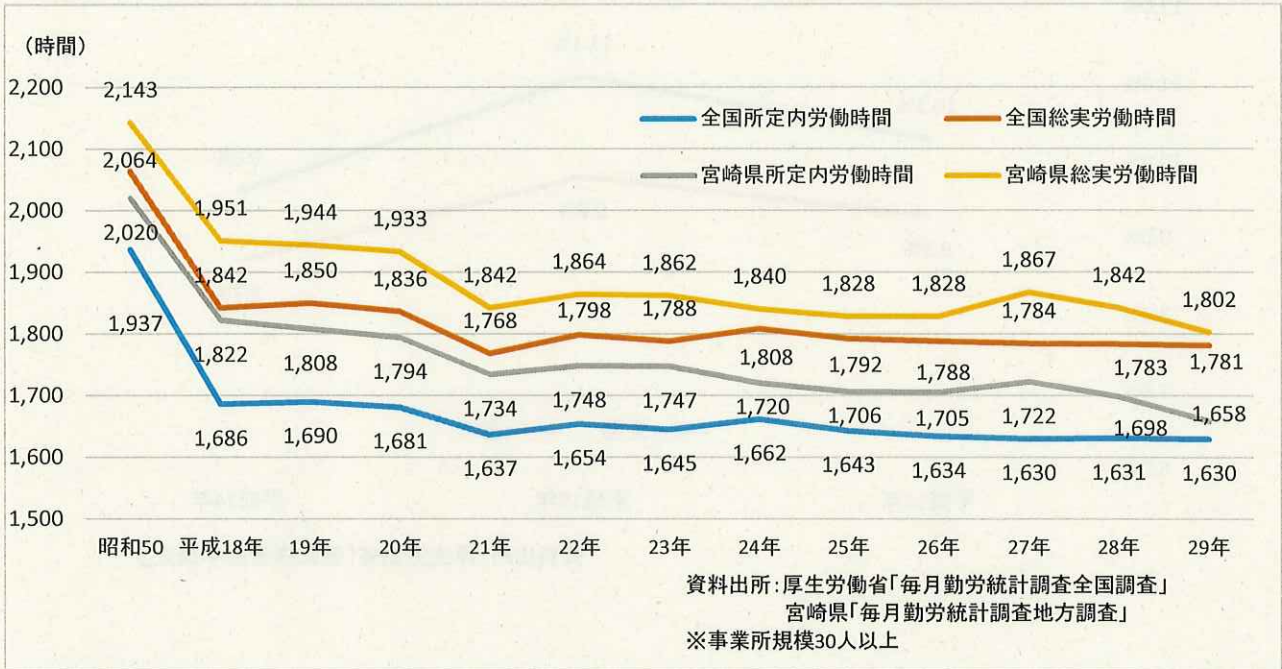
プライベートが充実しそうですよね



今まで勤務時間に充てられていた“夕”方の時間に、“悠々”とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしていく。『ゆう活』を通じて、国民の働き方が変わることで、生活スタイルの変革を推進します。

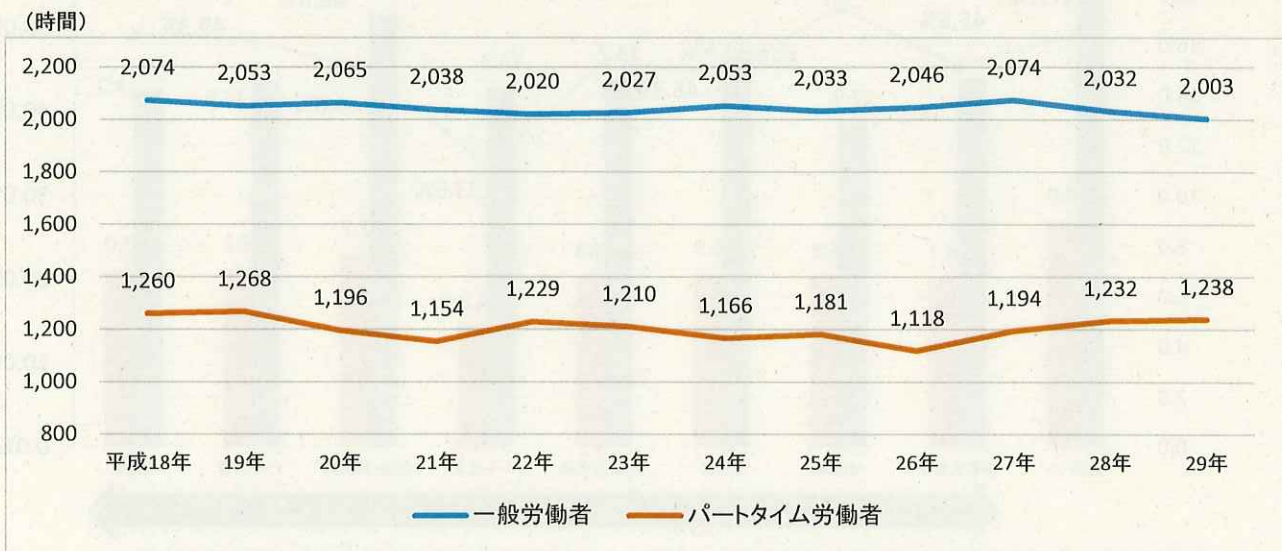
宮崎県の労働時間等の実情

(1) 年間総実労働時間の推移



- ※所定内労働時間
事業所の就業規則等で定められた始業時刻と終業時刻の間の、休憩時間を除いた実際に労働した時間。
- ※所定外労働時間
早出、残業、臨時の呼出し、休日出勤等による労働時間。
- ※総実労働時間

(2) 一般労働者・パートタイム労働者の総実労働時間数推移



資料出所：宮崎県「毎月勤労統計調査地方調査」
※事業所規模5人以上

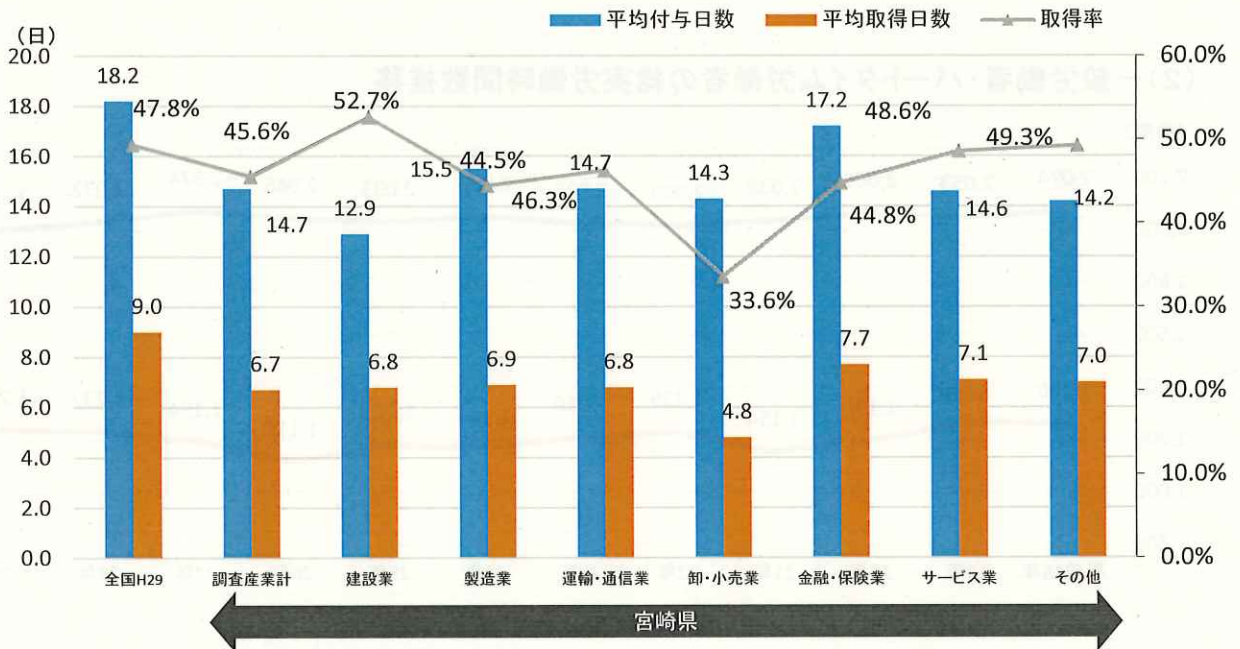
- ※一般労働者・・・常用労働者からパートタイム労働者を除いた者
- ※パートタイム労働者
 - ①一日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
 - ②一日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、一週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者
- ※常用労働者
 - ①期間を定めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている者

(3) 週労働時間60時間以上雇用者の割合の推移



資料出所：厚生労働省「就業構造基本調査」

(4) 産業別年次有給休暇取得状況



資料出所：厚生労働省「平成29年『就労条件総合調査』」、宮崎県「平成29年度労働条件等実態調査報告書」

- ※「平均付与日数」には、繰越日数は含まない。
- ※「平均取得日数」は、最近1年間に実際に取得した日数である。
- ※「取得率」は(平均取得日数/平均付与日数)×100(%)である。